

大山隠岐国立公園大山寺及び榎水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

環境省の所管する大山隠岐国立公園大山寺及び榎水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務

契約期間：平成 22 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日

2. 実施状況に関する評価

① サービスの質についての実施状況及び評価

事業者は、実施要項及び仕様書で定める水準に基づき、①大山情報館の管理運営、②豪円山野営場及び下山野営場の管理運営、③下山公衆便所、榎水原公衆便所、下山駐車場及び榎水原駐車場の保守管理の各業務について適切に実施しており、確保すべきサービスの質は達成したものと評価できる。

② 民間事業者からの提案による改善実施事項

大山情報館の防雪壁の設置、大型除雪機の導入による除雪効率の向上、地元環境協会等との連携による情報収集の拡充などが実施され、事業者の創意工夫も発揮されており、公共サービスの質の向上が発揮されたものと評価できる。

3. 実施経費に関する評価

契約額（平成 22 年度～25 年度分（平成 22 年 7 月～平成 25 年 6 月分）は、40,320 千円（税込）であり、平成 23 年度の実施経費（民間事業者への支払額）は 13,440 千円（税込）となっており、従来の実施経費（平成 21 年度）の約 94%に相当し、約 840 千円下回っており、経費の削減が図られている。

4. 今後の事業について

今後も、引き続き、民間競争入札によって多様な民間事業者の参入を促進し、対象公共サービスの質の維持・向上及び経費の削減を図ることが期待される。

なお、環境省は、次期事業について、「創意工夫を活かした企画提案の提出を促す観点から業務実施状況の情報開示に努めるとともに、本業務の入札に多くの民間事業者が参加できるように検討が必要である。また、利用者の意見を適宜かつ詳細に把握し、業務の実施に一層反映させるために、アンケートの回収率を更に向上させることが必要であり、設置箇所や設置数を見直すとともに、回答者に対するインセンティブを与えるような検討が必要である。」としており、評価できる。

次期事業の実施にあたっては、以下の点に留意する必要がある。

- (1) 事業実績のない民間事業者においても、参入機会や実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう、実施事項において本実施状況の内容（大山情報館の情報提供業務における具体的な実施活動等）を十分に情報開示する必要がある。
- (2) 次期事業の確保されるべき質の設定にあたっては、利用者の満足度の向上に資するため、アンケートの回収率を高めるとともに、適切な評価項目を設定し、利用者の満足度を図るための定量的な目標値を定めモニタリングすることを検討する必要がある。